

議会もまちの将来に責任を！

生駒市議会では昨年6月に「生駒市の市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例」を制定し、生駒市総合計画の基本構想と基本計画を議会の議決対象としました。この条例は、議会の行政に対する監視機能を高めるとともに、行政の透明性を高めることを目的としていますが、議決対象にするということは当然、議会もまちの計画に責任を持つということになります。

12月定例会では、この条例にもとづき、現在策定中の「第5次総合計画後期基本計画」を審査するための「総合計画特別委員会」を設置。塩見は、かねてから総合計画のあり方について議会でも質問してまいりましたが、特別委員会委員に選任していただきましたので、しっかり審査してまいりたいと思います。

総合計画特別委員会委員構成（敬称略）

委員長	樋口清士（無会派）
副委員長	恵比須幹夫（生駒市議会公明党）
委員	山田正弘（凜翔）
〃	白本和久（凜翔）
〃	浜田佳資（日本共産党）
〃	山田弘己（市民派クラブ）
〃	樋口 稔（市民派クラブ）
〃	塩見牧子（無会派）

議会と行政にホンモノの緊張関係を！ し お り 塩見まきこ

市議会ニュースレター



2014年 冬号

発行責任者：塩見牧子 〒630-0213 生駒市東生駒1-215-402 TEL:0743-75-3403 FAX:0743-74-8518 e-mail:shiomimakiko@yahoo.co.jp HP:shiomimakiko.com

生駒市立病院の指定管理者は再公募すべきか？

生駒市立病院の指定管理者である医療法人徳洲会のグループ幹部職員6人が公職選挙法違反で起訴されたことを受け、これが市と医療法人徳洲会とで締結された基本協定書の指定管理者の指定取り消し事由に当たり、生駒市の病院事業に影響が及ぶ不安を払しょくし、後顧の憂いを断つべきとして、12月定例会に「生駒市立病院の指定管理者を再公募することを求める決議」案が議員提出議案として提出されました。（提案者：中浦新悟議員）

全国的にも注目されている事件でマスコミも取材に来るなか、12月17日の病院事業特別委員会（上原しのぶ委員長）において、事件に関する市の対応についての調査や決議案についての審査が行われました。委員会の採決では賛成5、反対2で可決しましたが、20日の本会議では賛成10、反対12で否決となりました。

*猛省を促したい公職選挙法違反

今回の事件で、多くの市民の皆さん、生駒市立病院の開設や指定管理者としての適性について、不安、不信を募らせておいで、このような事態を招いた同グループには猛省を促したいと思います。

決議案が、そのような市民の思いに沿うべく提出されたものであることは理解できますし、このような事態にありながら議会が何も意思を示さないのは無責任である、との言い分も一見もつとも映ります。

*冷静に考えるべき指定取り消しの影響

しかし、高齢化の進展で医療需要が増す中、小児二次、内科・外科二次救急医療体制の確保という政策課題を解決すること、しかも、全国の自治体病院が赤字を抱えて一般会計から多額の繰り出しや指定管理料の支出を余儀なくされる中、それを、将来世代に多大な負担をかけることなく実現することは、市行政に課せられた使命です。

「私には倫理感があります。ダークなイメージの徳洲会に指定管理者を任せておくことはできません。」と宣言するのはたやすいのですが、再公募するために徳洲会の指定管理者を取り消すことで、どのような影響が生じるのかよく考へる必要があります。

*政策実現できなくなるリスクと財政負担が増す可能性

基本協定書では、徳洲会は、生駒市病院事業の設置等に関する条例、病院事業計画に定める医療を提供するほか、病院施設等の減価償却額相当額を指定管理者負担金として市に支払うことになっており、将来世代に負担をかけずに必要な医療を市民に提供できるという、またとない好条件です。徳洲会を指定管理者から外しても、これと同じ条件で手を挙げてくれる医療法人はなかなか得がたいと考えますが、この条件をむざむざ捨

てて財政負担をする覚悟はあるのか？ということが問われます。

また、基本協定書の指定管理者取り消し事由として「乙（指定管理者）が著しく市民の信頼を損なう行為を行うなど、指定管理者としての適性を欠くと甲（市）が認めた場合」とあります。公職選挙法違反がこれに該当するのかどうかという点において判断が分かれます。取り消して仮に先方から提訴され市の主張が認められない場合、さらに指定管理者取り消しから再公募、再指定までの間の工事差し止めの補償費（概算7000万円）も市が負担しなければならなくなります。

*病院事業継続の心理的負担と再公募による財政負担のどちらを背負うか？

この決議案が、政策実現を阻むこと、あるいは各議員の倫理感を問うという「踏み絵」的な目的で提出されたものであれば話は別ですが、そうでない以上「徳洲会=すべて悪」という空気に即座に反応すべきではありません。政策課題と、その実現への道を見失うことなく、冷静に「損得勘定」するのが賢明です。

争点の余地なく指定管理者としての瑕疵（かし）、不適格を認められる状況であればともかく、そうではない状況にあって、病院事業を継続することによる心理的負担と再公募による財政的負担のどちらを背負うべきかと考えたとき、塩見は、後者の方が実害は大きいと判断し、決議案に反対しました。

塩見牧子（しょみまきこ） 1965年3月8日大阪生まれ。1972年に生駒に移り住む。生駒東小学校、緑ヶ丘中学校、京都女子高等学校、同大学卒業。同大学大学院文学研究科修了。会社員、学校図書館司書、中・高非常勤講師を経て2007年4月から生駒市議会議員。（現在2期目）将来世代にツケを残さないサステナブル（持続可能）なまちづくり、市民の声を政策に転換できる議会の形成を目指しています。

塩見まきこの東奔西走・南船北馬

活動の一部です。詳細は「塩見まきこの活動日記」（ブログ）をご覧ください。

11月23日、24日

生駒市議会市民懇談会を4会場で開催し、市民のみなさまとの意見交換の場ではワークショップを取り入れました。

行楽シーズンだったこともあり、参加者が少なく、開催形式や呼びかけかたに課題を残しました。

なかなか理想の姿になりませんが、一步一步ですね。



11月29日

静岡県コンベンションアーツセンターで開催された自治体学会静岡大会に参加。地域自治についての事例報告や、住民と自治体の関係のありかたを考える研究発表を聴講しました。生駒市と同じようなまちの変遷を遂げながら地域自治が根付いた川西市に興味を持ちました。



12月22日

2月に龍谷大学エクステンションセンターが開催する議員の質問力研修の企画会議に出席。今回は、より実践的なプログラムを導入するため、4人の議員サポートで実証実験を行いました。



12月25日

午前中は、生駒市役所で開催された環境首都創造ネットワーク市長・町長会議の傍聴へ。生駒、奈良、京丹後市、鳥取県北栄町のごみ減量化の取り組み報告と意見交換が行われました。



1月11日

消防出初式に出席。放水訓練では、見事に虹が浮かび上がり、見応え十分でした。



1月11、12日

京都で開催された「自治立志塾 大森彌先生連続講座」を受講。分権時代の自治体職員のあり方について10時間みっちり。



1月13日

成人式に出席。さらに若い世代にいい社会を残してほしいと願うばかりです。



1月14、15日

予算審査を控え、大津市の全国市町村国際研究所の自治体財政の研修に参加。



塩見の議会報告会 & 塩見との意見交換会

日時：2月16日（日）13:30～15:30

場所：南コミュニティセンターせせらぎ 301会議室



●12月定例会のご報告

●生駒市政はどうなる？—市長選、市議補欠選を終えて—

*入場無料。後援会への勧誘など一切ございません。お気軽にご参加ください。

塩見まきこ公式ホームページ(shiomimakiko.com)をご覧ください。

これまでの市議会ニュースレターのバックナンバーや一般質問などの活動の記録のほか、ブログ「塩見まきこの活動日記」<http://katudo403.exblog.jp>もご覧いただけます。



ツイッターもやってます。（私的なつぶやきもあり）携帯からは右のQRコードでお読み取りください。



一年のうちでもっとも寒い季節を迎え、お風邪など召されていませんか？塩見は、自他ともに認める「鉄人」。昨年も一度も風邪をひくことなく一年を締めくくりました。今年もますますパワフルに活動していきたいと思います。

さて、このニュースがみなさまのお手元に届くころには、次の4年間の市政の担い手も決定していることでしょうが、市長が誰になろうとも、二元代表制における議員の役割は変わりません。「アカンもんはアカン！」と、はっきり言える議員であり続けたいと思います。

塩見牧子



決議案に対して反対討論を行いました。